

被災会員の訪問

保険医協会では被災された会員にお見舞いの訪問をさせていただいております。被害ありと報告のあった会員のうち、1月19日は七尾市、1月31日は内灘町を訪問しました。また、1月27日～29日に穴水町、能登町、輪島市を訪問し、お見舞いするとともに資料を提供しました。上記の市町でもまだ訪問できていない会員がいらっしゃいますので、今後、順次訪問いたします。

輪島市、能登町、穴水町へ

1月27日～29日にかけて事務局員が輪島市、能登町、穴水町の会員医療機関22件を訪問しました。そのうち10人（医科7、歯科3）の会員、ご家族、スタッフの方からお話をお伺いすることができ、お会いできなかった会員へは資料等をお届けしました。

今回訪問した医科会員の中には時間を短縮して診療を行っている方もおられました。自宅が損壊で住めない状態となった、スタッフが避難しており人手が足りない、避難した患者さんが今後戻ってくるのか心配などのお話を聞かせていただきました。また今回お会いできた歯科会員はいずれも縮小して診療を行っているとのことでしたが、断水の影響が大きく診療も詰め物・入れ歯の調整しかできないという状況でした。保険医協会作成の『被災者医療ガイド』や『経営支援ガイド』などをお渡しすると、すでに「活用しています」との声もいただきました。



輪島市役所近く、河原田橋付近の陥没した道路

「経営支援ガイド」を作成しました

被災された医療機関向けに「経営支援ガイド」を作成しました。災害復旧費補助金（所管：石川県医療対策課）や、なりわい再建支援補助金（所管：石川県商工労働部経営支援課）などの補助金があります。災害復旧費補助金は活用の意向報告を行う必要がありますが、報告期限が2月26日（月）までとされています。活用を検討されている方は県医療対策課へ早めにご相談ください。また、なりわい再建支援補助金は2月9日、14日に県による説明会が開催されます。オンラインでの視聴も可能です。

石川県保険医協会ホームページ

「被災医療機関の経営支援」

<https://ishikawahokeni.jp/notojisin-keieisien/>



「災害復旧費補助金」石川県ホームページ

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryuu/tsuchi/iryoukikan_oshirase.html



「なりわい再建支援補助金」石川県の説明会

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kinyuu/keieishien/hisai_seminar24029_14.html



子ども医療費、マル障が受給者証なしでも適用可に

1月19日に石川県に第二次の緊急要望を行い、①自治体公費（子ども医療費、ひとり親家庭医療費、心身障害者医療費）も国公費と同様に受給者証を紛失した場合も公費適用とする特例を講じること、②入院時食事療養費も免除・猶予の対象とすること等を要望しました。1月23日に石川県より自治体公費について、受給者証を提示できなくても公費適用としてよい特例が通知され、保険医協会の要望が実現しました。患者の居住する市町に受給者番号を確認する必要があります。石川県保険医協会では今後も会員の意見を踏まえ、改善すべき点について国や石川県に要望を行っていきます。

「経営支援ガイド」
「被災者医療ガイド」
随時更新中！

